

五教第126号
平成26年5月30日

五條市学校適正化検討委員会
委員長 小柳 和喜雄 様

五條市教育委員会

諮問書

五條市学校適正化検討委員会条例第2条により、下記の事項について諮問します。

諮問事項

- (1) 五條市立小・中学校の規模の適正化に関する事項
- (2) 五條市立小・中学校の配置の適正化に関する事項
- (3) 五條市立小・中学校の教育内容の適正化に関する事項